報告第９号

専決処分につき承認を求めることについて

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１７９条第１項の規定により、次のとおり専決処分したから、同条第３項の規定により報告し、市議会の承認を求める。

令和８年６月１１日提出

廿日市市長　松　本　太　郎

１　専決処分の内容　別紙のとおり

２　専決処分年月日　令和８年３月３１日

令和７年度

廿日市市一般会計補正予算
（第８号）

広島県廿日市市

令和７年度廿日市市一般会計補正予算（第８号）

令和７年度廿日市市の一般会計補正予算（第８号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

令和８年３月３１日

廿日市市長　松　本　太　郎

第１表　　歳入歳出予算補正

歳　　入

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
19 繰入金		5,013,879	0	5,013,879
	2 基金繰入金	4,928,351	0	4,928,351
歳　入　合　計		67,558,284	0	67,558,284

歳　　出

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
7 土木費		9,069,678	0	9,069,678
	4 都市計画費	5,508,809	0	5,508,809
歳　出　合　計		67,558,284	0	67,558,284

令和７年度

廿日市市一般会計歳入歳出
補正予算事項別明細書
（第８号）

広島県廿日市市

歳入歳出補正予算事項別明細書

1　総　　括

（歳　　入）

款	補正前の額	補　正　額	計
	千円	千円	千円
19 繰入金	5,013,879	0	5,013,879
歳　　入　　合　　計	67,558,284	0	67,558,284

一般会計

（歳　　出）

款	補正前の額	補　正　額	計
	千円	千円	千円
7 土木費	9,069,678	0	9,069,678
歳　　出　　合　　計	67,558,284	0	67,558,284

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円 41,200	千円 △41,200
0	0	41,200	△41,200

一般会計

２　歳　入

１９款　繰入金　　0千円

２項　基金繰入金　　0千円

目	補正前の額	補　正　額	計
	千円	千円	千円
1 財政調整基金繰入金	1,704,229	△41,200	1,663,029
5 まち・ひと・しごと創生基金繰入金	28,200	41,200	69,400
計	4,928,351	0	4,928,351

節		説　　　　　　　　　　　明
区　　分	金　　額	
1 財政調整基金繰入金	千円 △41,200	財政調整基金繰入金　千円 △41,200
1 まち・ひと・しごと創生基金繰入金	41,200	まち・ひと・しごと創生基金繰入金　41,200

１９款　繰入金

３　　歳　　出

７款　土木費　　0千円

４項　都市計画費　　0千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
5 公園整備費	912,965	0	912,965			41,200 繰入金 41,200	△41,200
計	5,508,809	0	5,508,809	0	0	41,200	△41,200

節		説　　　　　　明
区　　分	金　　額	
	千円	千円 財源更正

7款　土木費